

2025年3月18日

各 位

SBIホールディングス株式会社

**島根県及び島根銀行との
「地域中核企業の創出支援に関する連携協定」締結のお知らせ**

当社は、島根県及び当社の資本業務提携先である株式会社島根銀行（本店：島根県松江市 取締役頭取：長岡 一彦 以下「島根銀行」）との間で、島根県内産業を牽引する地域中核企業（※）の創出を目的に「地域中核企業の創出支援に関する連携協定」（以下「本協定」）を締結することを決定しましたので、お知らせいたします。

（※）島根県内に所在する企業で、次の要件の全てを満たす企業

- ・競争力の高い独自の技術力やサービスを持ち、価格決定権を有する企業
- ・高い給与水準にあり、周辺企業の所得向上に波及効果を与える企業
- ・研究開発部門の創出又は拡大により理系人材の受皿となり得る企業

SBIグループでは、国家目標である地方創生は、我が国の将来に関わる最重要課題の一つであり、地方創生なくして地域経済、ひいては日本全体の経済成長の実現は不可能と考えています。地域において、少子高齢化や人口流出が進行する中、地域経済の心臓とも言える地域金融機関の果たすべき役割の重要性は益々高まっています。こうした考えの下、SBIグループと島根銀行は、2019年9月に資本業務提携を開始して以降、地域活性化に向けた様々な取り組みを推進してきました。

こうした取組みの一環として、島根県内の中小企業の事業拡大支援を通じて県内産業を牽引する地域中核企業を創出し、島根県内の経済活性化へと繋げるべく、当社・島根県・島根銀行の三者間で本協定を締結することとなりました。

【連携事項】

- （1）支援企業の発掘に関する事
- （2）支援企業の事業計画策定支援及び初期支援に関する事
- （3）支援企業が事業計画を実行する為に必要となる金融及び非金融サービスの提供に関する事
- （4）支援企業が事業計画を実行する為に必要な情報の共有に関する事
- （5）その他本目的を達成する為に必要な事項に関する事

SBIグループでは引き続き、地方創生の実現に向けて、地域金融機関・地方自治体をはじめとする地域の各主体との連携を通じた地域経済の活性化に取り組んでまいります。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126